



わたくらい

'73
9月号

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限公司

老後

それは余生ではない

“第3の人生”です!

その昔、人生五十年と言われた平均寿命も年々のびて、男七十・五歳、女七十五・九歳といよいよ日本も世界的な長寿国へ仲間入りし、人生百年も夢でなくなりました。

誰にとってもさけられない老後をいかに過ごすか――。

最近の老人問題は、老人人口の増加に加えて、従来の家族制度の崩壊、消費生活の不安など、めまぐるしい生活環境の中で、老人のおかれる地位はますますきびしく複雑さを加えています。

時代に即応した本場に明るい老後とは何か――。

老人対策はおとしよりだけでなく、国民全体にとっての急務なのです。

とお
よし
りに
幸
せを...



わたしたちが、そしてあなたが
確実に迎える“第3の人生”
だれもが豊かな老後を
願っています。

9月15日は「敬老の日」
みんなで“第3の人生”を
考えてみましょう。

わ おもな
内容

- 乳幼児医療費無料化を実施…………… (P 2)
- 子どもと老人を交通事故から守る…………… (P 3)
- なごやかに敬老会終る…………… (P 4)
- ペンリレー…………… (P 5)
- お知らせ版…………… (P 6)

特別弔慰金請求手続をはやく

9 月 30 日 で 時 効

次の戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部改正は九月三十日で時効になります。該当者でまだ請求手続をしていない方は至急住民課に申し出て手続をしてください。

〈準軍属の範囲の拡大〉

(1)昭和十六年十二月八日以後満州、中国において、旧国家総動員法に基づく総動員業務の協力者と同様の実態にあったと認められる学徒および引卒の教職員を準軍属の範囲に加えました。

(2)本邦にかかる準戦地の期間が延長され、昭和二十年九月二日から同年十一月三十日までの間の内地勤務の有給軍属を準軍属の範囲に加えた。

〈遺族の範囲の拡大〉

(1)実態上は法律上の父母と何ら変わりがなく、死亡した

者の死亡の当時父母と同視できるものに遺族年金、遺族給与金、弔慰金または遺族一時金を支給。(2)昭和二十一年二月一日以後婚姻したことにより失格していた妻、父母等のうち昭和二十七年四月二十九日までに相手方が死亡したことにより離婚したと同視できる者に遺族年金、遺族給与金または遺族一時金を支給。

〈戦病病者等の妻に対する特別給付金を支給〉

(1)昭和三十八年四月一日において、不具廃疾の程度が思給法の第四款症であった者の妻、(2)本来の公務傷病による恩給法の第四款症であった者の妻、(2)本来の公務傷病による恩給法の第四款症の障害年金、障害一時金を受けることとなった軍属および準軍属の妻、(3)公務傷病とみなされる

傷病による恩給法第一款症から第三款症までの障害年金または障害一時金を受けることとなった妻に特別給付金を支給。

〈戦没者の父母等に対する特別給付金〉

遺族給与金、特別扶助料または特別遺族年金を受けることとなった戦没者の父母および祖父父母を特別給付金の支給対象にしました。

〈特例法の改正〉

(1)内地勤務の営外に居住していた軍人が、勤務に関連して傷病にかかり死亡した場合その遺族に特別扶助料を支給(2)昭和十六年十二月八日から昭和十八年十二月末日までに職務に関連して傷病にかかり死亡した者の遺族に特別遺族年金または特別扶助料を支給します。



乳幼児の医療費を助成

十月一日から零(ゼロ)歳児と一歳児を対象に

町では乳幼児疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健と福祉の向上をはかるため十月一日から、二歳未満の乳幼児に医療費の一部を助成することになりました。

これは、去る十九日開会の定例町議会において、「度会町乳幼児医療費助成に関する条例案」が可決され十月から施行されます。それによりますと、町内のゼロ歳児と一歳児の全員

(二百二十三人)の医療費を無料化し、国民健康保険の個人負担三割分と健康保険の個人負担五割分を公費負担することになっていきます。

町ではこれに見合う経費

百三十一万円を補正しましたが、これによる無料化の肩代りは県と町で二分の一ずつ負担することになっております。

該当するかたは、町内に在住し、国民健康保険の被保険者と健康保険の被扶養者に限ります。

受診の際には、保険証(組合員証)と近く町役場から発行する受給資格証を病院の窓口へ出して下さい。

保護者は 申請を

♡ 該当される乳幼児をおもちの保護者は役場の窓口で申請し「受給資格証」を受けてください。

なお制度発足当初に限っては、区長さんを通じて乳幼児医療費受給認定申請書をお送りしますから必要事項を記入押印して住民課へ提出下さい。

たすけあいの広がり

赤い羽根共同募金運動

赤い羽根で親しまれている、国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から全国いっせいに行なわれます。

この運動は今年で二十六年目になりますが、十月から十二月までの期間、度会町においても例年とおどおどお祝いする予定です。

集まったお金は、児童福祉

事業や、老人福祉事業、社会福祉事業に対して分配されます。

明るく住みよい社会を築くためみなさん一人一人のご理解とご協力をおねがいします。

なお、今年町の目標額は十九万八千円です。

先般教育委員が仏像研究家の森田先生を案内して立花に來られ、部落の中央広場にある薬師堂を見られて、本像の石仏を調査された。

森田氏の話によれば、小さい本堂ではあるが、建築物としても珍らしく価値のあるものであるとのことでした。この建物は部落の管理も悪く、入口の戸は半分なくなり、床も落ち屋根は大変崩れており、台風が来れば倒壊寸前の有様である。

石仏を安置してある場所も石コロや木があり、物置同様の姿である。ところが石仏は大変価値のあるものであると森田氏がいえば、これは小石とのことでした。

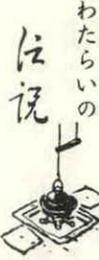
私は去る六月十三日の珍しい暑い日に、部落の年長者羽根喜一氏と共に石仏を拝観させていただいた。表面に「玉薬師国正月吉日」とあった。

正保五年 私達は字句を次のように解説した。主は現在地名の田間、禾師は薬師、国はウルで旧暦のことであると、それで田間薬師ウル正月吉日というわけである。

つぎに正保五年は実際にはなく、正保は四年までで正保五年は慶安元年のこと

であるこの年は「戊子」の年である。それで作者は年号が変ったことを知らなくて正保五年としたものと思われ、この年は今年(一九七三年)より逆算して三百二十五年以前であり、当時の日本の状態は決して安定したものではなかった。

と云われている(を越えて山崎と呼ばれる場所に小さなお城があったと伝えられ「山崎」という侍が当時長原に築城していた大崎玄藩という人の部下としてこの附近一帯を領有していたものと推察され城の大手門に当る所を現在でも「木戸ギワ」と呼んでいる。三百数十年前山崎氏の氏寺として建築された薬師如来は相当大きかったらしく、それを縮尺して現在の地に移築されたといひ伝えられている。



玉薬師如来において

立花 羽根文夫さん

三代將軍 家光公の晩年で、近江聖人と云われた中江藤樹が死んだ年であり、又旗本水野氏と町奴幡隨院長兵衛が争って長兵衛が殺された二年前

命日は毎月十二日で、薬師踊りというのがあったらしくその詞は田中川校長だといわれるが、現在は残っていない。この薬師にはも別の黄金作りの仏像があったといひ伝えられていた。それは盗難に逢って持たされ、その盗人が売却したらしく、現在南島町大江のお寺にあるのがむかしの立花薬師如来にあったものだといひ云われているが私は調査してないので解らない。

わたらいの 伝説

このことである。

ついでに有名な由井正雪が反乱を起したのは慶安四年のことであった。はじめ薬師堂の建築された場所は、現在も通称「薬師」と云われ現在中村敏夫氏所有の茶園である。

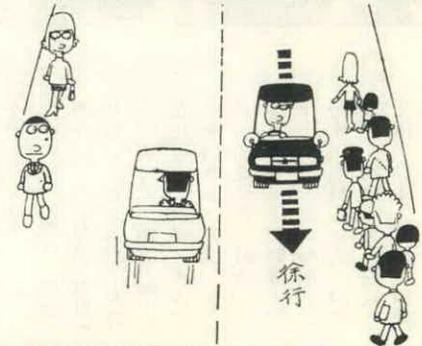
その隣り中西弘氏所有の沼田(当時城の堀であった



子どもと老人を交通事故から守ろう

秋の全国交通安全運動

9月21日→9月30日まで



子どもとおとしよりを交通事故から守ろうと、秋の全国交通安全運動は、九月二十一日(金)からはじまり、九月三十日(日)までの十日間、つづけられます。この運動は、ドライバー(運転するひと)はもちろんのこと、歩行者や運転者の雇主など、陸上の交通に関係のあるひととびとよびかけて、交通安全思想の周知をはかり、交通ルールを正しく守る習慣をつけるとともに、交通事故をみんなの力でなくそうとするものです。

運転の重点には、昨年春から実施して大きな効果をあげているスクール・ゾーン(学校の定着化をすすめる)とともに、子どもとおとしよりのために、交通安全の指導を強化することがあげられています。

交通安全運動は、もちろん運動期間中のことばかりでなく、毎日が交通安全日でなければなりません。みんなが注意して、交通事故をなくすよう努めたいものです。

印鑑を大切に



印鑑つまり判は、家や土地の売買、委任などの契約金銭の貸借などに後日のために契約書などの書類を作成し、これに関係者が押すものです。また、出生届など戸籍上の届出や不動産の登記申請にも判を押した書類を必要とします。

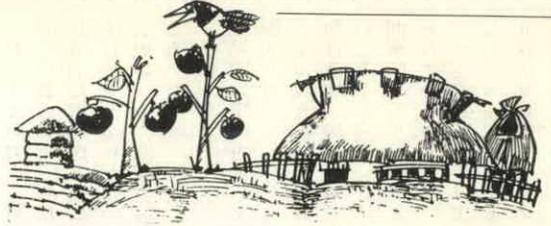
これはその判の持ち主がまちがいがなくその書類を作り、あるいは書類の内容を承認したことを示すためのものです。

本来、印鑑は持ち主が自分で所持し、押してよい書類かどうかを確認して押すべきものです。

判を他人預けたり、白紙の委任状に判を押すことは悪用されるものです。あとで後悔することのないように印鑑の取扱いは慎重にしなければなりません。

なごやかに敬老会終る

4会場で盛大に



法の日

法を尊重した平和な世の中

十月一日を「法の日」と定めたのは、昭和三十五年からです。国民主権のもと、自由と正義を守り、世界の平和を維持して、人類の平和に貢献することは、わたくしたち日本人が理想とし、念願するところですが、豊かで、平和な民主主義社会を築くため、法を尊重して、基本的人権をよう護し、社会秩序の確立につとめたいものです。

法まもる 手と手で築く よい社会

「敬老の日」を前に、度会町主催の敬老会が、去る十三、十四の二日間にわたって各地区でなごやかに行なわれました。

お招きしたおとしよりは、七十歳以上の男二百八十八名、女三百八十四名のあわせて六百七十二名で、このうち最高齢者は、棚橋の白井せつさん（九十五歳）がおられます。

式はまず、今年めでたく米寿を迎えられた西山徳兵衛さん（平生）と大西勘蔵さん（長原）に知事からの記念品が伝達されたあと、町から全員に記念品（座ぶとん）とお菓子などをお贈りし、長寿をお祝いしました。

席上演岡町長がお祝いの言葉を述べ、老人医療費が無料化となった今、社会につくされた老人をみんなが敬愛し、長寿をお祝いするとともに、おとしよりの生

活をより明るく豊かなものにするため、すべての人々が老人福祉に関心と理解を深めようと挨拶がありました。

このあと、婦人会員の接待でお茶やお酒がふるまわれるなかで、小学生による歌と踊りをみながら、今日ばかりは日頃のご苦労をすっかりお忘れになり、あつちこつちのグループでにぎやかに近況の交換をする風景——。例年のことながら久しぶりの友だちが年に一度顔を合せる

活をより明るく豊かなものにするため、すべての人々が老人福祉に関心と理解を深めようと挨拶がありました。



楽しい集いなのでしよう。おとしよりのみなさん、お達者で長生きしてください。この笑いがいつまでもつづくように——。また来年の敬老会でお逢いしましょう。

最高齢は 白井せつさん

米寿以上の方は次のとおりです。

- 〔男〕 小岸 一平（93歳・下久具） 浦田 勘蔵（91歳・牧戸） 西山徳兵衛（88歳・平生） 大西勘蔵（88歳・長原）
- 〔女〕 白井 せつ（95歳・棚橋） 西井こたま（94歳・栗原） 若宮まつゑ（93歳・大野木） 森さい（92歳・鯛川） 藤田うた（91歳・当津） 仲垣内はる（91歳・上久具） 山北つま（91歳・平生） 大西さく（89歳・立岡） 森下その（89歳・大野木） 北村さいゑ（84歳・長原） 岡野みき（84歳・長原） 杉本こみゑ（84歳・柳）

議会だより

- ▼八月一日 高校総体開会式へ廣議長他全議員出席。
- ▼八月八日 夏期大学講座に田川知事来町、代表質問に杉本議員。
- ▼八月二十日 町議会全員協議会開催。
- ▼八月二十一日 度会郡町村議長会が伊勢市で開催。廣議長出席。
- ▼八月二十四日 県議会公聴会に廣議長出席。
- ▼八月二十六日 町PTA研修会が中川小学校で開催。廣議長出席。
- ▼八月三十一日 度会郡議長会に廣議長出席。
- ▼八月三十一日 度会分校独立の件で西井副議長と西村高校特別委員長が町長と同行して県教育長、県議会文教委員会へ陳情。

国民健康保険税 第四期分



インフルエンザの 接種料金が改正

(ただし二回分の料金を
含んでいます)

本年もインフルエンザ(流行性感冒)の予防接種時期が近づきましたが、今年からワクチン接種のくすりと料金は昨年より約二十五%引上げられ、次のとおり改正されました。

- ヘワクチン接種料金
 - 三歳〜六歳未満 〇・二ml 一八〇円
 - 六歳〜十五歳未満 〇・三ml 二八〇円
 - 十五歳以上 〇・五ml 五〇〇円

町では今月末に保育所、小中学校の希望数をまとめてできるだけ早く実施計画をたて十月中旬ごろには一回分の接種を完了したいとしています。が、一般の方には近く区長さんを通じて、申込者をとりますとめることにしています。

宅地建物取引主任者 資格試験のお知らせ

三重県土
木部では、
昭和48年度
宅地建物取
引主任者資
格試験をつ
ぎのとおり
行ないます。

(受験申込
受付期間)
昭和48
年10月2日(火)から10
月12日(金)まで

(試験実施期日)
昭和48年11月11日(日)
午後一時から三時

(試験場)
県立津高等学校
津市立橋南中学校

(申込場所)
伊勢土木事務所建築課



この道を

鮎川 森本加枝子

(ピアノ講師 二十二歳)

それは、まるで夜空に星が輝くように、夏の後に秋が訪れるように……物心ついた頃から私のまわりには、音楽が……歌がありました。それがゆえ、一応でも音楽の専門の道をかじってみるまでは、音楽なんて楽しいもの、気楽に歌っていればいいものくらいにしか考えていませんでした。

そんな私でしたから、高校の、ある恩師から「音楽の方面に進んでみては……？」と声をかけられたときの喜びはたとえようありませんでした。

ところが、一歩踏み出してみても、それが大へん甘い考え



とこが、一歩踏み出してみても、それが大へん甘い考え

をもらうばかり。何がダメなのか、どれだけ考えても思いつかず途方にくれている時でも「なぜ、いけないのか聞くより、まず、自分で考えやってみてこらんなさい」と言ってくるだけでいい。

そして、どんな厳しいレッスンよりも辛かったのは、練習不足だといって、三十分も立ったままレッスンしていただけなかつた時や、「こんなことが出来ないのなら、今すぐ音楽なんてやめてしまいな

をもらうばかり。何がダメなのか、どれだけ考えても思いつかず途方にくれている時でも「なぜ、いけないのか聞くより、まず、自分で考えやってみてこらんなさい」と言ってくるだけでいい。

お蔭であることを痛感せずにはいられません。そして今、大学在学中に高校の恩師からいただいたお手紙の「人の世に、今は人と人との愛情は実りにくいですが、愛にすがって生きようとしても、生ききれない。必ず破滅や破綻がく

る。なぜでしょうか。傷つく傷つけるのは、その人その人の責任を越えて、大きな体制が、そうしていることを……。そんな世であればこそ、よけいに、音楽のための音楽でなく、音楽で人を励ます道こそ、真に芸術の使命であることを学んできてほしい……。」という言葉を、深く深くかみしめている私です。どこまで行っても到達点のない、この道。未熟な私ですが、これからの人生、いつも心に、この言葉を暖めながら歩いてゆこうと思います。私なりに精いっぱい、歌の心と人の愛を大切にしながら……。

行政相談週間<10月14日~20日>

- ▲相談日 10月18日(木) 午前10時から午後3時まで
 - ▲場所 度会町役場分室会議室
- 行政相談は役所の仕事に対する苦情や、相談、意見などを気軽に相談する機関です。

心配ごと相談所開設

- 10月1日 <一之瀬地区> 一之瀬中学講堂
 - 10月15日 <小川郷地区> 中之郷保育所
 - 11月1日 <内城田地区> 母子健康センター
 - 11月15日 <中川地区> 慶林寺(麻加江)
- ※受付はいつでも午前9時から正午まで

次号は森本さんのご指名により小谷公昭さん(田口)をお願いします。予定です。

お知らせ版

三重県観光土産品

アイデアコンクールを実施

県商工労働部では観光地における土産品の内容に関して特色のあるものが少ない等、とたく観光客からの不評をうけているので、地域特産物及び資源を高度利用した本県特有の観光土産品(アイデア)を次により広く県民から募集しております。

- 記
- 〈応募資格〉自由
 - 〈課題〉三重県の特産品を基とし、旅情の想い出となるもの
 - 〈作品〉観光土産品としてふさわしく、地域の特色があり、手芸的なもので原価五百円までつくれるもの。
 - 〈締切日〉十月三十一日必着
 - 〈送付先〉津市広明町13 三重県商工労働部 課光課 〒514
 - 〈賞〉一等(一点)賞金五万円
二等(一点)賞金二万円
三等(一点)賞金一万円
佳作(十一点)賞金二千元
- 〔細則〕
- 応募作品は未発表のもの。
 - 作品は主催者側に帰属するものとする。
- なお、同コンクールの応募票は役場に備え付けてありますから申し出て下さい。

忘れずに受けてください
秋の狂犬病予防注射

月日	時間	場所
10月8日	10.00-12.00	一之瀬農協前
"	13.00-14.00	度会町農協小川郷支所
10月9日	10.00-12.00	田中川診療所前
"	13.00-15.00	度会町役場



放し飼いは野犬と同じです
捕獲されることもあります
散歩には排せつ物の始末も

野良犬が多くなったので、不意に「野犬狩り」を実施することもあります。放し飼いの犬は、たとえ鑑札をつけていても、野良犬とみなされて捕かくされます。これは、昼間でも、夜間でも、犬を放し飼いにすることを禁じられているからです。とくに、夜間の放し飼いは、人を驚かせたり、傷つけたたりすることもありますので、せつたいにやめてください。犬の運動は、くさりでつないで歩き、万一、道路などに排せつしたときは、きれいに、あと始末しましょう。これも、県条例で決まっている規則です。守っていただかないと処罰されることもありますから、ご注意ください。

秋の狂犬病予防注射が、つぎのように行なわれます。生後三カ月の犬は、年一回の登録と年一回の狂犬病予防注射は、法律で受けなければなりません。犬を飼っておられるかたは、こつこのよい日、こつこのよい会場で、必ず予防注射を受けてください。

注射料と登録料 三百円 メタル交付手数料 六十円が必要です。

戸籍の窓

〔出生〕

八月中に届出のもの

吉田	稔	正之	二男	麻加江	子	の氏名	父	の	続柄	字	名
森本	亜由美	勝春	長女	原	金高	伸幸	秋夫	長男	立岡		
浦田	康明	勇一	長男	火打石	中村	吉貴	吉久	二男	上久具		
中村	和人	護	長男	棚橋	氏名					年令	字名
喜多	里佳	嘉正	二女	田口	萩田	吾市				(86)	栗原
椿	利恵	晃	長女	棚橋	浦田	ヒサノ				(70)	下久具
山下	真希	洋石	長女	大野木	西岡	小ひな				(88)	和井野
中世古	蘭子	吉洋	長女	大野木	岡野	幸一郎				(69)	長原
福井	香織	秀治	長女	大野木							

乳幼児の健康相談は

子宮ガン検診のお知らせ

町では、三重県対ガン協会の協力を得て、つぎにより子宮ガン検診を実施しますからこの機会に多数受診して下さい。

・9月27日(休) 午後2時~4時
・10月11日(休) まで

場所はいつでも 母子健康センター

季節の話題

秋の訪れ

気温は下がり空気が乾燥したさわやかな秋を迎え、何をいただいても口がまずかった夏とくらべて、食べものがおいしくなったことだけはどなたもお認めになることでしょう。

食べものがおいしいときに、たくさん食べて体力を養うことは、やがてやってくる冬の寒さに耐えるために大切なことです。体力をつけるために食べるというのと、おいしいときなら何でも腹いっぱい食べるといふことは意味が違います。食欲のあることは、たしかにからだの丈夫な証拠です。しかし、腹いっぱい、くるしくなるほど食べることは、決して体力を増すことにはなりません。

いくら食べてもふとらない人ふだんあまり食べないのにふとっている人がいます。これは、食事のどこかに欠陥があると見てよいでしょう。